

令和7年度職員エンゲージメント調査・向上支援委託業務受託者選定に係る  
企画提案書提出要領

1. 業務概要

- (1) 業務名 令和7年度職員エンゲージメント調査・向上支援委託業務
- (2) 業務内容 「令和7年度職員エンゲージメント調査・向上支援委託業務仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和8年3月31日まで
- (4) 予算上限額 3,500千円（消費税のほか本業務に必要な一切の経費を含む。）

2. 参加資格

次に掲げる条件の全てに該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 参加申込書の提出期限の翌日から本企画提案に係る提案書の審査実施日までのいずれの日においても石川県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 役員（役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員、又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。
- (5) 県が賦課徴収する全ての県税、消費税又は地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 仕様書の条件を満たすノウハウを有すること。
- (7) 業務の実施にあたり、石川県との打合せ等に適切に対応することができること。

3 スケジュール

(1) 募集の公告 (石川県人事・組織経営課のHP に掲載)	令和7年5月9日（金）
(2) 質問受付	令和7年5月16日（金）正午まで
(3) 参加申込書の提出期限	令和7年5月21日（水）午後5時まで
(4) 企画提案書等の提出期限	令和7年5月26日（月）午後5時まで
(5) 委託候補者選定委員会	令和7年6月3日（火）午後【予定】
(6) 選定結果の通知	令和7年6月初旬【予定】
(7) 選定業者との契約	令和7年6月中旬【予定】

## 4. 申込方法等

### (1) 申込み

参加申込書（様式1）に以下の書類を添えて、令和7年5月21日（水）午後5時までに、電子メール、郵送または持参により提出すること。

①提案者の概要が分かるもの（既存のパンフレット等）

②法人登記事項証明書（写し可）【1部】

（提出日において3か月以内に発行されたもの）

③直前決算の財務諸表（貸借対照表、損益計算書）（写し可）【1部】

④消費税及び地方消費税に係る納税証明書（様式その3又はその3の3）

（写し可）【1部】

（提出日直前の確定申告を終えた決算の営業年度におけるもので、未納税額のない証明書）

⑤石川県納税証明書（第2号の3様式）（写し可）【1部】

（提出日の前日までに納期限の到来した県税全般の滞納がないことの証明書）

※「写し可」の書類については、ほぼ原寸大かつ内容が鮮明（印影部分含む。）であれば写しでの提出が可能。

※石川県の令和7年度の「競争入札参加資格者名簿（物品の部）」に登録がある者については、②～⑤に代えて「競争入札参加資格者決定通知書（物品等）」の写しを提出すること。

※石川県内に本店又は支店を有しない者については、⑤は提出不要。

### (2) 企画提案に係る質疑

質問書（様式2）を令和7年5月16日（金）正午までに電子メールにより提出すること。口頭（電話含む）による質問は受け付けない。

回答は、令和7年5月19日（月）までに石川県ホームページに掲載する。

### (3) 辞退

参加申込書を提出した者が、本企画提案への参加を辞退する場合は、本要領に定める辞退届（様式3）を速やかに提出すること。

## 5. 企画提案書等の提出

本企画提案に参加する者は、本要領に定める以下の書類を提出期限までに提出すること。

### (1) 提出書類

①企画提案書（様式4）

- ・ 1社1提案とすること
- ・ 様式は任意とする（PowerPoint、30枚程度まで）
- ・ 提案者概要（所在地、設立日、資本金、売上、従業員数等）を記載すること
- ・ 本業務類似の業務実績（本県へ説明可能なもの）を記載すること
- ・ 仕様書の業務内容等に沿った提案をすること

(留意事項)

県が仕様書等で示していない項目についても記載可能

仕様書5(1)、(2)に記載の具体的な提案に加え、以下の内容を盛り込むこと

- ・本業務を遂行する上で重要な視点やポイント等を示し、本業務を的確に進める上での方針
- ・業務を円滑に進めるための実施体制や進行管理等に関する工夫やアイデア
- ・本業務の実施にあたり、企画提案参加者及び業務責任者のアピールできる実績・経験等(必要に応じて、その証拠書類を提出)

②見積書(任意様式)

以下の点に留意すること。

- ・一式計上ではなく、経費の内訳が分かるように記載すること。
- ・宛名は「石川県知事 馳 浩」とし、消費税及び地方消費税を含む金額を記載すること。
- ・見積金額は1.(4)の見積上限額を超えないこと。

(2) 提出部数

各1部(紙、電子データの両方を提出)

(3) 提出期限

令和7年5月26日(月)午後5時(必着)

(4) 提出方法

郵送、持参、電子メール(※メール送信した旨を連絡すること)

6. 選定方法等

(1) 選定方法

「令和7年度職員エンゲージメント調査・向上支援委託業務選定委員会(以下「選定委員会」という。)」を設置し、企画提案書等の書類審査を行った後、プレゼンテーション(質疑応答を含む)を実施し、最優秀提案者を選定する。

選定委員会は、応募者から提出された企画提案書等について、別表1「プロポーザル審査基準」に基づき審査を行う。

(2) プレゼンテーションの実施

- ①書類審査を通過した者が、提案内容についてプレゼンテーションを行う。
- ②実施日時は令和7年6月初旬を予定
- ③提案者によるプレゼンテーションの順番は、企画提案書の受付順とする。
- ④プレゼンテーションの時間は10分以内、質疑の時間は10分程度とする。
- ⑤プレゼンテーションを行う提案者の参加者は、3名以内とする。

(3) 提案の無効に関する事項

提案者が次のいずれかに該当したときは、その者の提案を無効とする。

- ①提出書類に虚偽の記載をしたとき
- ②参加する資格のない者が提案したとき

- ③提出書類等を所定の日時及び場所に提出しないとき
- ④2以上の提案をしたとき
- ⑤自己のほか、他人の代理人を兼ねて提案したとき
- ⑥提案に関して談合等の不正行為があったとき
- ⑦正常な提案の執行を妨げる等の行為を行う恐れがある者、または行った者が提案したとき
- ⑧その他、発注者が指示した事項及び提案に関する条件に違反したとき

#### (4) 審査結果の通知

審査後、採否に関わらず各提案者に文書により通知する。(令和7年6月初旬予定) 電話等による問い合わせには応じない。

### 7. 選定後の手続き

- (1) 石川県は、選定された最優秀提案者(以下「候補者」という。)と別途協議を行い、協議が整った場合は、候補者から改めて見積書を徴収し、見積書の内容を精査の上、随意契約による業務委託契約を締結する。
- (2) 候補者との契約交渉が不調の時は、次点者から順に同様の契約手続きを行う。

### 8. 留意事項

- (1) 参加に必要な経費は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類は変更及び返還を求めることができない。ただし、提出期限前についてはこの限りではないこと。なお、提出された提案書を、提出者に無断で使用及び公開することはないこと。
- (3) 提案者は、最優秀提案者の選定後において、この提出要領、仕様書等の内容について、不明または錯誤を理由に異議を申し立てることはできない。

### 9. 問い合わせ先

- (1) 書類等の取扱及び問い合わせ窓口

〒920-8580金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部人事・組織経営課人材確保・育成グループ担当：中越、浅田

電話076-225-1241(直通) FAX076-225-1244

メールアドレス：[e110500@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:e110500@pref.ishikawa.lg.jp)

- (2) 書類等の交付及び提出、問い合わせ等は平日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

## プロポーザル評価項目

審査項目	評価内容
調査の準備・実施	<p>地方自治体の組織特性を理解した設問設計で、県の組織状態を適切に把握できる調査項目となっているか。 （設問数、設問設計の考え方は適切か）</p>
	<p>調査実施手法は適切か。 （職員への告知方法、調査スケジュール、回答の手法等）</p>
	<p>調査の回答率や回答精度を向上させる方策について、具体的な提案がなされているか。</p>
調査結果分析・施策提案	<p>調査結果の集計及び分析について、組織課題を明らかにするための具体的な提案がなされているか。</p>
	<p>調査結果を踏まえ、エンゲージメント向上のために特に改善が必要な要素を特定するなど、組織課題に対する具体的な対策につながる事が期待できるか。</p>
	<p>エンゲージメントの向上につながる実効性の高い施策の提案（具体的な実施手順等含む）が期待できるか。</p>
実施体制	<p>他自治体における本業務類似業務の実績は十分であるか。 実施体制について、メンバーが十分な専門知識やノウハウを有しているか。</p>
	<p>本業務を適切に実施できる体制が確保されているか。 （配置人数、役割分担等）</p>
	<p>調査を実施するWebシステムは、職員が利用しやすく、セキュリティ対策は十分であるか。</p>
提案力	<p>上記以外で、県にとって有意義な提案があること。 （本業務を円滑に進め、エンゲージメント向上に有効な施策提案を行うための工夫・アイデア等）</p>
費用	<p>事業の積算は提案された企画内容と整合し、適切なものであるか。</p>